

出張報告届

2026年 3月27日

吹田市議会議長様

会派名 市民と歩む議員の会

代表者氏名 梶川 文代

出張者氏名 五十川 有香

.....
.....
.....
.....
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町12-5
期間	2026年 2月 16日から 2月16日まで 1日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	



2026年2月16日

西宮市視察報告：西宮市児童育成拠点施設における児童支援の取組について

1. 視察の目的

令和6年(2024年)に施行された改正児童福祉法において、家庭や学校に居場所のない児童を対象とした「児童育成支援拠点事業」が創設され、市町村が実施主体となった。本市においても、令和6年度の児童虐待相談件数は1,963件と増加傾向にあり、家庭生活に困難を抱える児童の実態が浮き彫りとなっている。こうした児童のセーフティネットとして、安心安全な場所の確保、適切な食事の提供、生活習慣の形成等を包括的に行う本事業の実施を予定している。令和8年度当初予算の審査を前に、先行して令和7年度より本事業を開始した西宮市の拠点施設(特定非営利活動法人「こどもサポートステーション・たねとしずく」に委託事業)を視察し、本市の事業開始に向けた知見を得ることを目的とする。

2. 事業の概要

本事業は、養育環境に課題を抱える児童等に対し、生活習慣の形成、学習サポート、食事の提供、生活相談などを包括的に提供している。単一の支援に留まらず、同法人が培ってきた複数の活動(こども・若者専用の図書館と自習室等)を組み合わせることで、児童一人ひとりの多様な課題に応じたアセスメントと関係機関への連携を可能にして

いる。

3. 所感

施設の視察を経て以下、3点、印象的な所感を述べたい。

1つ目は、「子どもの権利」を最優先した運営体制です。

「子どもの最善の利益」を単なるスローガンに留めず、利用者である児童の保護者はもちろん、見学者への約束事に至るまで徹底する運営姿勢は、本市においても大いに参考にすべきものだと感じた。この「権利の保障」を運営に徹底していることこそが、児童にとっての安全・安心に繋がっていると思う。

2つ目は、配慮の行き届いた空間設計がなされていること。

施設内には子どもたちの心理的負荷を軽減する工夫が随所に散りばめられていた。(個と集団の空間分け) コンセプト通り、我が家のように寛げる温かい空間が構築されており、居場所としての質が非常に高いと感じた。

3つ目は、多世代による支援と若手スタッフの活躍：

スタッフに20代の若者が加わっている点も印象的でした。年齢の近いロールモデルの存在は、児童にとって心地よい刺激となり、将来の希望や相談のしやすさを醸成する好要因となっていると感じた。

なお、児童の学校等への送迎については現状、実施していないとのことであったが、

自転車等を使って自身で来ることができる子どもが利用していることから中学生が比較的多いことも特徴的だと感じた。

以上、西宮市の事例は、民間団体の専門性と行政のビジョンを合致させて運用されていた。また、いただいた資料に書かれていたシンポジウムで、フランス子ども家庭福祉研究者の安發明子先生が、「3ヶ月集中プラン」ということに言及されていましたが、たねとしづくの代表の方も、これまでの経験として、実際、3ヶ月すると、子どもたちの様子は変わってきて、それに合わせて保護者の様子に変化も見られる。と言われており、すでに効果への期待は高いと感じた。

今回の知見を活かし、吹田市においても、吹田の子ども達に適した施設のあり方について、今回知見をいただいた西宮市はじめ他市からの学びは多いことから積極的な調査と研究を経て、子どもたちが自らの権利を尊重され、健やかに育てる環境整備（家庭の支援にもつなげる）についてより良い拠点となることを期待し、私も提案していきたい。